



2019年
平成31年
1月号
No.413

The Newsletter of the Town of Taiji



日の出

目次	
新年挨拶	2
特集	4
トピックス	5
住民福祉課便り	6
くじらの博物館便り	8
お知らせ	10
保健衛生関係行事予定	12



新年あけまして おめでとうございます

太地町長 三 軒 一 高

新年あけましておめでとうございます。皆さま方におかれましては、健やかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、デンマーク王国フェロー諸島クラクスヴィーク町との姉妹都市提携、平見地区において太地こども園の竣工、在米太地人系クラブによる太地町訪問などがありました。また、皆さまの記憶にも新しいと思いますが、9月の記録的な大雨や台風により多くの被害が発生しました。災害に見舞われた方々に対しお見舞い申し上げますとともに、今後関係機関と連携をはかりながら防災対策等を進めてまいります。

本年中には、旧グリーンピア南紀近くの「椰(なぎ)」において食堂を始めとする各種福祉サービス等の供用を予定しております。「椰に行けば楽しく元気になれる」を目標に、昨年からの改修を行っており、災害時の福祉避難所としても機能できるよう各居室の改修も行っております。

今後、より多くの方々に利用いただけるようハード面だけでなく、ソフト面についても検討してまいります。

次に、くじらの博物館についてご報告申し上げます。昭和44年(1969年)に開館したくじらの博物館は、開館から50年の節目を迎えます。この半世紀、博物館を支えてくださった多くの方々、また、博物館に思いを寄せてくれた皆さまに感謝申し上げます。私は、平成16年に「過去・現在・未来くじらに関わり続けていく」と宣言し、町全体をくじらの学術研究都市にするため、また、公園化するため、これまで各種施策を実施してまいりました。

くじらの博物館の発展なくして、くじらの学術研究都市の実現は成しえないと考えており、このことは、現在も一貫しております。町民の皆さま、また、先人達の思いをこれまで以上に強く受け止め、くじらの博物館発展のため、努力してまいります。

このように町づくりを着実に進められますのは、町議会議員の皆さまや町民の皆さまのご理解とご協力の賜物であり、衷心より厚くお礼申し上げます。

結びになりましたが、皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年あけまして おめでとうございます

太地町議会議長 山 本 真一郎

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えになられたことお慶び申し上げますとともに、平素は町議会に対しまして、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、8月23日台風20号、9月4日台風21号、9月29日低気圧そして9月30日台風24号と連続して自然の猛威に襲われました。特に9月29日の低気圧のもたらした短時間の記録的な大雨は太地トンネル土砂流出、山中2号線土砂流出、妙見山土砂崩れ、新屋敷地区と水ノ浦地区の浸水被害（床上3件、床下73件）と国道42号の冠水等の被害をもたらしました。被害に遭われました町民の皆様には心からお見舞い申し上げます。水害に遭われた方々を始め町民の方々の不安を取り除くために、町当局に対し浸水に対する対策を要望するとともに、和歌山県に対しても県道の側溝改修について陳情していかなければならないと考えております。

また、昨年には第67回IWC(国際捕鯨委員会)がブラジル フロリアノポリスにて開催され、第63回IWCより7年ぶりに参加させていただきました。IWCとは、1946年に署名された国際捕鯨取締条約に基づき1948年に設置された鯨類資源管理に関する国際的な委員会です。そして、その委員会で管理する対象種は、シロナガスクジラ等大型鯨13種を対象としたものです。しかし、今回7年ぶりに出席させていただき、捕鯨産業の秩序ある発展という委員会設立当初の目的から大きくはなれ、持続可能な資源の利用のための『資源管理』という捕鯨国と『環境』、『鯨の倫理』という反捕鯨国との長年の対立構造が反捕鯨国の主張に傾き、捕鯨国の主張が全く無視されているように感じました。

そして、もうひとつ懸念したことがありました。それは、科学委員会にてIWCの対象外である小型鯨類（バンドウイルカ）について調査していることでした。今後、日本の捕鯨、太地の捕鯨はどのようになるか注意深くみまもり、積極的に太地の立場を主張していかなければならないのではないのでしょうか。

昨年念頭に申しあげました広域連合については、太地町当局の尽力により昨年9月より、新宮市 田辺市 北山村 三重県紀宝町 そして御浜町が組織する紀南環境衛生施設事務組合に参加させていただき、新しい事業の運営に関する事務をすることとなりました。これにより、広域連合が一步前進したと思います。今後も近隣市町村と連携を強化しながら太地町の町づくりに貢献したいと思います。

最後に、新しい年が町民の皆様にとりまして、より良き一年になります事を御祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

広報たいじで振り返る2018年



消防出初式



防災もちつき大会



春季全国火災予防運動



小学校入学式



中学校入学式



鯨供養祭



ツール・ド・熊野



こども園初泳ぎ



消防操法大会



成人式



太地大運動会



第33回太地浦くじら祭



10/30(火) こども園火災避難訓練

太地こども園において、火災避難訓練が行われました。

訓練は、同園で火災が起きた想定で行われ、先生方の指導の下、子ども達は運動場へ避難しました。運動場では、消火器の使い方を学んだ後、放水を体験しました。

訓練後、子ども達は消防車への乗車体験や記念撮影を行いました。

11/9(金) 秋 季全国開催予防運動

11月9日（金）～15日（木）の秋季全国火災予防運動に合わせて、幼年消防クラブによるパレードが行われました。

楽器を持った子ども達は、公民館から太地漁港ふれあい広場までを歩き、火災予防を呼びかけました。

パレード後は、ふれあい広場で子どもたちのダンスなどが披露され、その一生懸命な姿に観客の皆さんからは拍手が送られていました。



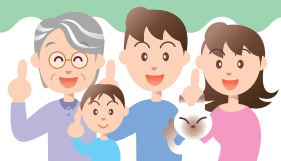
11/27(火) 太地町 PTA 防災学習

太地小学校・太地中学校、PTAによる合同防災学習が行われました。

南海トラフ地震に備えた防災学習で、午前中は中学3年生がロケットコンロを使用して炊き出しを行い、午後からは小学生と中学生が合同となって、新聞紙でスリッパとトイレを作成しました。

今回の体験は、災害時においてきっと皆さんの役に立つことになるでしょう。





住民福祉課だより

太地町災害時要援護者登録制度のご案内

災害時要援護者登録制度とは・・・？

災害時に、高齢や障がいなどで自力又は家族の力だけでは避難することが困難な方（要援護者）で、事前に同意のあった個人の情報を登録し、その登録情報をもとに地域の皆さんの協力を得て、平時の安否確認や災害が発生したときの防災情報の伝達や避難誘導など避難支援活動に役立てる制度です。

登録された情報は、平時から、地域支援者、社会福祉協議会、区長会、駐在所、自主防災組織、民生委員・児童委員などと必要に応じ共有します。

登録の対象となる方は・・・？

災害時において地域での支援を希望し、支援を受けるために必要な個人情報の提供に同意する方で、次のいずれかに該当する方です。

1. 65歳以上の方のみの世帯の構成員である方
2. 身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方
3. 療育手帳（A判定）の交付を受けている方
4. 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
5. 介護保険の要介護3以上の方
6. 特定疾患の県知事に認定を受けている方
7. 1～6以外で災害時などに支援が必要と町長が認めた方



登録の方法は・・・？

登録を希望される方は、役場にお申し込みください。尚、申請する際には、個人情報の提供に同意が必要であるため、印鑑をご持参ください。また、服薬している薬がある場合は、お薬手帳をご持参ください。

日頃の見守りや災害時における可能な範囲での声かけ、避難の付き添いなどをしていただける、ご近所の方等（地域支援者）にも協力をしていただきたいため、地域支援者を選定し、同意を得てください。ご近所等に地域支援者がいない場合も登録は可能です。

申請書は住民福祉課窓口にあります。役場に来るのが困難な方は、役場住民福祉課までご連絡ください。

登録にあたって・・・

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。災害時の状況によっては、支援者の方も被災者になりうることから、この制度に登録することによって、必ず災害時の支援が保障されるものではありません。

尚、平時からの見守り活動として、個人情報を共有する場合があります。登録していただいた個人情報については、町で適正に管理するとともに、情報の提供先においても同様な管理を行い、安否確認・避難支援活動以外には、使用いたしません。

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種はお済みですか

1 対象者 平成 30 年度の接種対象者は以下の年齢で、このワクチンを初めて接種する方。

65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ

※対象年齢以外の方で、接種を希望される方は、太地町役場にご相談ください。

②接種日において60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者1級程度の者で、このワクチンを初めて接種する方。

2 予防接種の期間 平成31年3月31日まで（医療機関により異なる場合があります。）

3 予防接種料 自己負担 2,000円（接種時に医療機関へお支払い下さい） ※生活保護世帯の方は無料

○高齢者用肺炎球菌とは・・・

肺炎球菌とは、肺炎で一番多い原因菌です。特に高齢者や免疫不全の方は重症化しやすく、肺炎でなくなる95%以上が65歳以上の方です。この予防接種により、肺炎球菌による肺炎の7割に効果があると言われています。ただし肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、重症化予防などの効果が期待されます。

太地小学校で認知症サポーター養成講座を開催しました

昨年11月20日に太地小学校で、認知症の人とその家族を地域で支える「認知症サポーター養成講座」を開催し、小学5年生17名の方に受講していただきました。

太地町地域包括支援センターの職員による認知症についてのお話の他、認知症の人と家族の日常をテーマにした寸劇などを交えて、認知症の人や家族の気持ちを考えてもらいました。生徒の皆さんからは、「約束を忘れられてもなかったことにする」「いっしょに買い物にでかけて助けてあげる」「何回失敗しても、きつい言葉などを言わずにやさしく声をかける」などの意見が挙がりました。

受講後の感想では、「いつもあいさつをする」「困っている人がいたら『大丈夫ですか』と声をかけて助けてあげる」「にこにこしながら話をきく」など、多くのご感想をいただきました。



▲寸劇には、小学5年生担任の清嶋 秀一先生（中央）と、太地町社会福祉協議会の小畑 美由紀さん（左）も参加。



▲認知症サポーターの証『オレンジリング』を身に着けた太地小学校5年生の皆さん



太地の松尽くし(その一)

Everything's Coming Up Pinetrees in Taiji!

●太地勢子舟「松」

太地の勢子舟にはそれぞれ吉祥の意匠が描かれており、「松」もその一つであった。最も寒い季節でも葉を落とさず、青々と茂る松科の木々は様々な文化において不老長寿の象徴として考えられている。松科モミ属の木が使われることが多いクリスマスツリーもまた同様の考えに基づいているらしく、強い生命力のシンボルである松の絵が鯨舟に描かれていることは誰にでも理解されやすい。

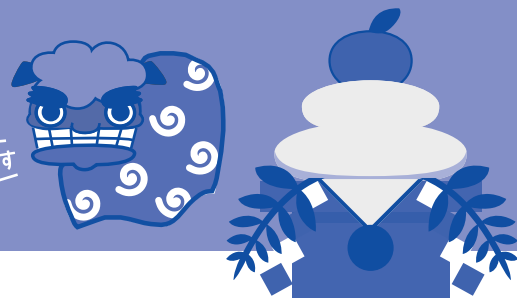
●勢子舟の「舵床」

勢子舟の舵を差し込む「舵穴」が開いている「床」(または「舵床」)は大きな一つの松材で出来ており、綱で舟本体に縛られている。耐水性や耐久性を考えて松材が使われているに違いないが、穴が摩耗したら床だけ交換することができる。

●「飾様」(かざりさま)

太地では正月に門松を立てなかったという。太地では椎の木を立てて、それを「飾様」と呼んだ。そこが歳神様の依り代になることは門松と同じである。今でも見ることはできるのであろうか。以下は滝川貞蔵『熊野・太地の伝承』からの引用である。「椎の幹で二本の杭を作る。幹の長さ50センチ位、下部は土に打ち込むように先を尖らせる。上部は6センチ位皮を削る。そして幹の上面に十文字の割れ目を付ける。この杭に椎の木を縛る。その時譲り葉の小枝を添える。ゆずり葉は新芽が出てから旧葉が落ちるので、その縁起を祝うて立てるのである。椎の木は貧富によって大小さまざまであった。縛るのは上下二ヶ所、結び目は男結び、杭の十文字の割れ目には裏白を二枚かける。この十文字のところに、毎朝赤飯と膾(なます)を供える。飾様は門松と違って、こんもり茂っているのも、子供達には、隠れん坊のよき隠れ場所であった。」





ニュースピックアップより～漁業をめぐる様々な取り決め～

明けましておめでとうございます!いよいよ、2019年も始まりましたね。昨年は、年間通して台風や地震などの災害が列島でも多発し、少し落ち着かない気持ちで年末を過ごされた方も多いのではないのでしょうか。今年は、安心した気持ちで毎日を過ごせる一年であってほしいものです。

さて、この記事を書いている2018年12月に、「漁業法」の改正案が衆院を通過しました。安倍内閣が「70年ぶりの抜本的見直し」と位置づけており、様々な議論を呼んでいます。「漁業法」は、漁業生産に関する基本的な制度ですが、それ以外にも漁業に関するルールは多く、さまざまな法律や規則でしばられている産業です。今回は、なぜ漁業にそんなに決め事が多いのかについて、お話しをしたいと思います。

漁業におけるたくさんのルールは、漁業と言う産業のもつ特性と、「漁場とは誰のもので、どのように利用すべきか」という考えが、歴史の流れの中で変化し、生み出されてきたものです。まず漁業は、海や川などで、自然の魚介類や海藻類を漁獲し、売ることによって成り立っている産業です。農業と比較してみると、その違いが分かりやすいかと思います。農業は、自分の土地で農作物をつくり、販売しますので、自分の田や畑でできた農作物は自分のものです。ですが、漁業が行われるのは海や川などの公共の場所です。「海面のここからここまでは自分の所有だ」ということはできず、多くの人が、公共の場所で漁業を行いあっています。このことを自然のままにしておくと、当然ながら、漁場や漁獲物について、「早い者勝ち」の争いが生じてしまいます。

捕鯨においても、このような争いがありました。江戸時代初期に、三重県志摩地方の数十ヶ村で取り決めた「鯨船他もやい申定之事」という定め書きが残っています(於鳥羽磯部漁協石鏡支所)。その頃の志摩地方では、沿岸に接近してきた鯨類を対象に、数ヶ村で協力して捕鯨を行っていたようです。しかし、モリの先後などをめぐって、争いが起こっていたと推察されています。上記の「定」においては、モリの先後による褒賞や、モリが抜けた場合の対応などが、とても細かく定められています。このように、漁業においては、決まり事をつくって、争いを阻止し、海環境やそこで獲れる魚介類を守っていく必要があるのです。

昔は、全国で統一された漁業の決まりごとはあったのでしょうか?江戸時代には、漁業の原則は一般的に、「磯は根付・地付、沖は入会い」また、「村並之漁場は、村境を沖え見通」というものでした。つまり、沿岸の漁場は、そこに面している漁村が、独占的に利用することができる(その漁村の漁民全体による総有)。沖合は、複数の漁村で使い合う、という意味です。村が独占的に利用できる漁場のエリアは、漁村の境界を海に延長したものとなり、深さは地方によって、櫓のたつ場所であったり、海底の見え隠れの程度であったり、様々でした。このように、各漁村においては一村独占の漁場というものが確立しますが、大規模な漁業や養殖業などが発展した地域では、漁業資本をもつ有力者が、漁場を私有化するケースもあったようです。

明治時代に入ると、明治政府は、それまでの慣習を廃止しようとしていました。海面はすべて官有であるとし、新たに漁業を営もうとする者からは、海面使用の申請と、使用料の上納を布告したのです。しかし、上述したように、漁村ごとにその利用慣行は複雑であり、使用申請にあたって漁場紛争が続発しました。そのため、明治政府はこの布告を取り消し、これまでの慣習を継承した漁業のルールが定められていくこととなります。

このルールがどのようなものであったのかについては、次回以降にお話しできればと思います。

参考:「水協法・漁業法の解説」平林ほか著 漁協経営センター

「ああ、そういことが!漁業のしくみ」亀井まさのり著 恒星社厚生閣

「近世の志摩・奥熊野・伊勢における捕鯨業」中田四朗著 『海と人間』海の博物館

「漁村の構造」潮見俊隆 岩波書店

太地町 生き生き情報コーナー

お知らせ

ハンギングバスケット教室参加者募集

「和歌山県花を愛する県民の集い」では、以下のとおりハンギングバスケット教室を開催します。

日 時 平成 31 年 1 月 26 日 (土) 13:00 ~ 15:00

場 所 東牟婁振興局 (新宮市緑ヶ丘 2 丁目 4-8)

定 員 50 名 (申込多数の場合は抽選。初めて参加される方優先)

参 加 費 2,000 円

対 象 県内に在住若しくは通勤・就学されている方

申込期間 1 月 10 日 (木) 9:30 ~ 1 月 16 日 (水) 17:00 (必着)

申込方法 メール・FAX・郵送

上記以外にも、県内各地で開催します。開催場所によって申込期間等が異なりますので、ご注意ください。

詳しくはホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npa/news/hanaai.html>

若しくは県庁県民生活課 (073-441-2598) へお問い合わせください。

お知らせ

県立田辺産業技術専門学院の平成 31 年度生徒の募集について

日 時: 平成 31 年 2 月 6 日 (水) 9:30 ~

会 場: 田辺産業技術専門学院 (田辺市) 及び東牟婁振興局 (新宮市)

対 象: 高卒 (見込) 者以上など

選考方法: 筆記試験 (国語・数学)、面接

募集定員: 自動車工学科 9 人程度、観光ビジネス科 18 人程度、情報システム科 1 人程度

費 用: 2,200 円 (県証紙)

願書配布: 県立田辺産業技術専門学院、ハローワーク

申 込: 平成 31 年 1 月 15 日 ~ 1 月 23 日に平成 31 年 3 月高校卒業予定の方は在籍学校、それ以外の方は、ハローワーク

体験入学: 平成 31 年 1 月 12 日 (土) (平成 31 年 1 月 10 日 (木) 午後 3 時まで) に申込が必要)

問い合わせ: 田辺産業技術専門学院 (田辺市新庄町 1745 - 2 電話 0739 - 22 - 2259)

※県ウェブサイトでも掲載

お知らせ

日本遺族会からのお知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としている。費用は、参加費として 10 万円。29 年度参加者以外は、複数回の応募ができる。

付添希望者は要相談。日程等の詳細は、日本遺族会事務局 03 - 3261 - 5521 まで。

お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

<実施地域>

(広域連合)

①旧満州

②旧ソ連

③ビスマルク諸島

④東部ニューギニア

⑤西部ニューギニア

⑥北ボルネオ・マレー半島

⑦マリアナ諸島

⑧トラック・パラオ諸島

⑨フィリピン (1 次)

⑩ソロモン諸島

⑪ミャンマー・タイ

⑫台湾・バシー海峡

⑬マーシャル・ギルバート諸島

⑭フィリピン (2 次)

⑮中国

(特定地域)

①西部ニューギニア

②東部ニューギニア

③ミャンマー

産業建設課からのお知らせ

和歌山県内には歴史ある温泉がいくつもあります。和歌山には活火山が無いのに温泉があることを不思議だと思ったことはないですか？今回は、温泉が湧き出るしくみについて簡単に紹介します。

温泉の熱源には「火山」と「地下増温度（地下は100 m毎に3度上昇し、地表が0度なら1500 mの地下水は45度）」が有名ですが、紀伊半島には活火山が無く、また1000 m以上掘らなくても地表に熱い温泉が湧き出しています。この不思議な現象が「プレートからの脱水」です。

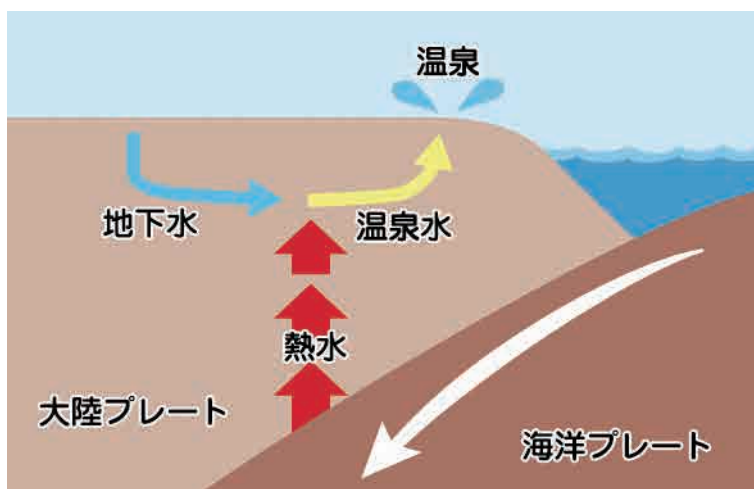
地球は移動するプレートで覆われており、日本列島が乗る「ユーラシアプレート」へ、太平洋を北上する「フィリピン海プレート」がぶつかり沈み込みます。

この沈み込んだプレートが圧縮され、岩石内の水が高温になり地表に湧き出るのが「プレート脱水温泉」です。兵庫県の有馬温泉も同じです。

しかも海岸沿いは、地表に湧き出る最初の温泉のため「一番搾り温泉」なのです。

地球の地殻変動により太古の水が絞り出された「一番搾り温泉」。

そう考えながら入浴すると、効能が上がる気がしませんか？



自衛隊からのお知らせ

自衛官（学生）等募集案内

受検種目	応募資格	受付	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 32歳未満の男女	平成31年1月24日まで	平成31年1月26日(土)	自衛隊和歌山地方協力本部 (和歌山市)
高等工科学校生徒	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	平成31年1月7日まで	1次 平成31年1月19日(土)	田辺市民総合センター
貸費学生	現在、大学3・4年次又は大学院に在学の方 ※条件有、細部はお問合せください。	平成31年1月7日まで	平成31年1月26日(土)	全国主要都市 ※54,000円/月、 防衛省から学資金が貸与されます。

【新春説明会のご案内】 就職や転職等をご検討の方は、ご活用ください。

平成31年1月2日（火） 12:00～15:00

自衛隊新宮地域事務所（新宮高校正門前）※来場自由

電話：21-3449

《保健衛生関係 1 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 16 日 (水)	ちびっ子ひろば	10:00 ~ 11:30	太地こども園

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 16 日 (水)	成人健康相談 (血压測定)	10:30 ~ 11:30	公 民 館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		13:45 ~ 14:15	老人憩の家
		14:30 ~ 15:00	寄水集会所
1 月 22 日 (火)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	ふれあいルーム
1 月 28 日 (月)	成人健康相談 (血压測定)	15:00 ~ 15:30	森浦集会所

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 7 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	東新集会所
1 月 21 日 (月)			
1 月 21 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	森浦集会所
1 月 28 日 (月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 24 日 (木)	4 か月、10 か月児健診	9:10 ~ 9:25 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター



がなく安全なシーズンとなることをお祈りしております。

白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

白馬村合同スキー場開き

11月23日(金曜日)に村内5スキー場の合同スキー場開きが白馬ジャンプ競技場で開催されました。

村長をはじめ、村内のスキー関係者ら約80名が参加し、2018-2019ウィンターシーズンの安全祈願祭と雪乞い神事が行われました。今シーズンも大きな事故等

住民基本台帳
(平成30年11月末日現在)
総人口 3,127 人
男 1,409 人
女 1,718 人
世帯数 1,605 世帯
(前月比: 総人口 8人減
世帯数 2世帯減)

第9回太地町くじら浜公園駅伝大会

日 時 平成31年2月3日(日) 10:30
場 所 くじら浜公園 くじらのしっぽ噴水前よりスタート